

委員会活動報告について

別紙のとおり、環境福祉経済委員会の活動について報告します。

令和4年10月21日

光市議会議長 中本和行様

環境福祉経済委員会

委員長 笹井 琢

副委員長 仲山 哲男

委員 大田 敏司

委員 木村 信秀

委員 田邊 学

委員 西崎 孝一

委員 林 節子

委員 早稲田 真弓

環境福祉経済委員会活動報告書

環境福祉経済委員会では、任期2年間に取り組むテーマとして、令和2年12月2日から議論を行い10項目について検討。12月14日に「新型コロナ」「子ども子育て」の2項目を設定し調査研究を行うことを決めました。また新型コロナに関する議論を進める中で、光市内の中小企業や小規模企業に対する支援体制を整備すべきとの認識が高まり、中小企業・小規模企業振興条例の制定を目指して取り組みました。更に、市民団体からの陳情について、環境福祉経済委員会で3件の意見陳述が行われました。

これらの取り組みについて、以下のとおり報告します。

①新型コロナ

令和2年1月に国内初の患者が確認され、3月2日から始まった学校の臨時休業は、年度をまたいで2か月半続き、感染予防のため3密の回避や手指の消毒、マスクの着用など、新しい生活様式の実践が求められる中、全国を対象とした緊急事態宣言も発令され、人の集まる行事の中止や移動の自粛、そして飲食店の営業自粛と、立て続けに起きる社会経済の変化に市民の生活は大きく影響を受け続けてきた。

本市においても、令和2年から感染予防対策・生活困窮対策等が講じてられてきました。令和2年10月に市議会議員の改選を迎え、新しい環境福祉経済委員会が発足する中、委員会テーマとして取り組むこととしました。

それから2年が経過、現在は大きな波でいえば第7派が収束に向かいつつあります。この間、市議会で委員会テーマに掲げた「新型コロナ」について、国や県の動向、県内他市の取り組み状況を調査するとともに、市内経済団体の意見を聞き取りました。光市として必要な対策についての議員間討議を重ね、合わせて山口県内各市の新型コロナに関する施策について、随時、調査してきました。

令和3年11月5日に市議会から市長に対し「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」を提出しました。当委員会の所管内容としては、

- 1 中小企業の事業継続支援
- 2 商店会や事業組合の活動継続支援
- 3 生活困窮者に対する支援と公共料金等の減免
- 4 第6波の感染拡大を想定した医療体制の整備

の4項目を要望しております。

協議会	開催日	内容
1	令和3年3月9日	・テーマ「新型コロナ」に対する調査方法を議論
2	令和3年4月19日	・前期委員会活動報告書の勉強 ・国県の支援策、経済や雇用の状況を勉強 ・市内関係団体との意見交換について議論 ・国の小規模企業振興基本法の紹介

協議会	開催日	内 容
3	令和3年4月28日	・前期市議会の市長要望項目について勉強 ・要望項目のピックアップ ・市内関係団体との意見交換の可否について議論
4	令和3年5月27日	・山口県内各市のコロナ対策独自施策について調査し報告 ・市内団体の意見聞取について担当者決定
5	令和3年6月4日	・令和3年度予算のコロナ対策事業を勉強 ・市内団体の意見聞取状況を報告 ・市内団体との意見交換を検討
6	令和3年6月28日	・市内団体の聞き取り状況を追加報告 ・前期市議会の市長要望に対する予算反映状況の確認 ・コロナ禍中の視察や意見交換会は困難なことを報告
7	令和3年7月26日	・前期市議会の市長要望に関する意見交換 ・山口県の施策の報告
8	令和3年8月10日	・山口県内各市の支援策の報告 ・新しい要望を行うことを確認要望項目ピックアップ
9	令和3年8月24日	・要望時期の再検討
10	令和3年9月3日	・要望項目のピックアップ
—	令和3年9月16日	(山口県飲食業生活衛生同業組合光支部の陳情の意見陳述)
11	令和3年9月28日	・補正予算におけるコロナ対策施策の確認 ・要望項目の意見交換
12	令和3年10月4日	・要望項目について確認
13	令和3年10月21日	・委員会テーマ中間報告の作成開始
—	令和3年11月2日	・全員報告会を開催し、両委員会から「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」について報告
—	令和3年11月5日	・光市議会から光市長へ「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」を提出
14	令和3年12月17日	・委員会テーマの取り組みの中間報告
15	令和4年3月2日	・山口県が取りまとめた県内各市の支援策を配布

②子ども子育て

令和2年12月14日に「子ども子育て」をテーマとして調査研究を行うことを決定。市内施設の視察やオンライン視察について検討しました。しかし、コロナ禍における子ども子育て施設への視察が困難なことや、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置法の適用もあり、本テーマの調査研究は進みませんでした。

協議会	開催日	内 容
1	令和3年3月9日	・テーマ「子ども子育て」の進捗の協議
2	令和3年6月28日	・コロナ禍中の視察について困難であることを報告
3	令和3年11月2日	・市内視察又はオンライン視察の可能性検討
4	令和3年11月26日	・市内視察又はオンライン視察とも困難であることを確認 ・子ども子育ての勉強方法の検討
—	令和4年1月27日	(新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間～2月20日)

③中小企業・小規模企業振興基本条例

新型コロナウイルス感染症により事業への影響を受ける市民や事業者への支援を検討する中、委員から市議会による中小企業等の振興を目的とした条例制定の提案がありました。この提案について協議し、委員総意のもとに条例の制定に向けて取り組むことを確認しました。

委員会協議会を断続的に開催し、中小企業振興基本条例の先行事例の調査・研究を行い、条例制定ワーキンググループを立ち上げ数度にわたり条例案を提示し協議を行ってきました。しかしながら令和4年7月、今任期内の上程は困難であることを認識し、作業を終了することとなりました。ここまでの協議状況については、下記のとおりです。

協議会	開催日	内 容
1	令和3年4月19日	・委員会テーマ「新型コロナウイルス」について協議する中で、中小企業振興の必要性について委員から意見が出される。 国の小規模企業振興基本法について紹介
2	令和3年6月28日	・委員より岩国市議会が可決した「岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本条例」を参考資料として配付 ・条例について調査・研究を行うことを確認
3	令和3年7月26日	・条例制定に向けて取り組むことを確認
4	令和3年8月10日	・地方自治研究機構や中小企業家同友会がまとめた中小企業振興条例の全国制定状況を勉強 ・県内5市の中小企業振興条例について分担して調査する
5	令和3年8月24日	・各市調査用フォーマットを作成 ・岩国市、柳井市、防府市、宇部市、山陽小野田市の中小企業振興条例について担当委員を定めホームページ等から調査する
6	令和3年9月3日	・県内5市の調査項目と締切の再確認
7	令和3年9月28日	・県内5市の調査結果を配布
8	令和3年11月2日	・県内5市の調査結果比較一覧表を作成し配付 ・調査担当委員から、各市制度の概要を説明 (委員1名辞職に伴い宇部市担当は委員長に変更) ・県内他市の視察の可能性を検討

協議会	開催日	内 容
		・宇部市と防府市について追加調査し、次回報告することとする
9	令和3年11月26日	・宇部市、防府市の追加調査の概要報告 ・中小企業振興条例の意見交換 ・条例の文案作成に向けて取り組むことを確認
10	令和3年12月17日	・条例制定に向けた今後の予定について ・委員3名によるワーキングチームを設置し、年内に条例案を作成し各委員へ送付する[R3. 12. 17案]
—	令和3年12月28日	(各委員へ条例のワーキング案をメール送付)
—	令和4年1月27日	(新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間～2月20日)
11	令和4年2月21日	・条例案の概要説明 ・関係団体の意見聴取交換、市広報締切、パブリックコメントなど、今後の必要となる手続について説明
12	令和4年3月2日	・関係団体との意見交換やパブリックコメントの進め方について各会派に持ち帰り
13	令和4年3月8日	・参考となる他県他市条例の配布 (新潟市・磐田市・浜田市・奥出雲町)
14	令和4年3月11日	・各会派からの意見の報告。 ・大企業の定義、関係者からの意見聴取、個人事業者特に小規模事業者についての定義について意見あり
15	令和4年3月24日	・ワーキングチームの検討状況の報告。執行権に係る条文について、再整理を要する。 ・条例名称に「小規模企業」を入れた方がいいのとの提案あり。
16	令和4年4月18日	・ワーキングチームの検討により、執行権に係る条文、予算が伴う条文については削除した理念条例となるよう条例案を修正。[R4. 4. 18案] ・条例案を各会派に持ち帰り、意見あれば5月6日迄に提出。
—	令和4年5月15日	(各会派からの意見を取り入れ[R4. 5. 15案]を作成)
17	令和4年5月17日	・各会派からの意見を基に協議
18	令和4年6月3日	・各会派からの意見を基に協議 ・進捗状況を議長へ報告
19	令和4年6月20日	・今後の予定と広報ひかり編集スケジュールを配付 ・修正案[R4. 6. 20案]を配布し協議 各会派持ち帰り。
20	令和4年6月28日	・各会派の意見を基に協議。委員から中小企業と小規模企業の条文を分割すべきとの提案があったので、分割案を作成し各会派で再度持ち帰り、次回に協議。
—	令和4年7月4日	([R4. 7. 4分割案]を各会派へメール送付)
21	令和4年7月11日	・書面により、この時期に議案上程すべきでないとの意見が提出された。 ・これを受けて議論を進めるか議論を終了するかを協議。今任期内の議案上

協議会	開催日	内 容
		程は不可能あり、協議を終了すること、これまでの記録を作成することを確認した。

④陳情に関する意見陳述

憲法上における国民の権利とされている陳情ですが、光市議会においては希望があれば所管委員会において陳情者が意見陳述することが可能です。

環境福祉経済委員会において、2年間で3件の意見陳述が行われました。

番号	陳情内容	陳情者	提出	意見陳述
1	飼い主のいない猫の問題に取り組むボランティア活動への支援のお願い	山口県TNR実行委員会	令和3年8月3日	令和3年9月16日
2	山口県飲食業生活衛生同業組合に対する支援について(要望)	山口県飲食業生活衛生同業組合光支部	令和3年8月3日	令和3年9月16日
3	シルバー人材センターに対する支援（インボイス制度の取扱い）について意見書の提出を求める陳情	光市シルバー人材センター	令和4年4月28日	令和4年6月17日